

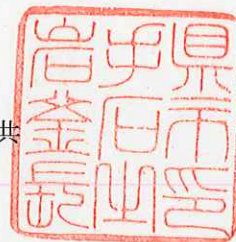
釜石市告示第 37 号

下記森林について、森林経営管理法第 4 条第 1 項の規定により経営管理権集積計画を定めたので、同法第 7 条第 1 項の規定により告示する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 8 年 3 月 23 日

釜石市長 小野 共



記

1 経営管理権集積計画の対象森林  
別紙のとおり

2 縦覧場所  
釜石市産業振興部水産農林課  
釜石市のホームページ

3 権利の設計  
本告示により、釜石市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

## (別紙) 経営管理権集積計画の対象森林

整理 番号	森林所在地			地目	面積 (ha)	経営管理権 存続期間	管理図
	所在	林班	小班				
E - 4	箱崎町第 13 地割 58 - 3	246	17、45	山林	1.83	20 年 2046. 3. 31	①
E - 5	箱崎町第 13 地割 58 - 2	246	20、21、22	山林	3.66	20 年 2046. 3. 31	②
	箱崎町第 13 地割 58 - 20	246	24	山林	0.33	20 年 2046. 3. 31	③
E - 8	箱崎町第 13 地割 61 - 5	246	31	山林	0.43	20 年 2046. 3. 31	④
	箱崎町第 13 地割 61 - 18	246	31	山林	0.36	20 年 2046. 3. 31	⑤
E - 10	箱崎町第 13 地割 61 - 16	246	37	山林	0.17	20 年 2046. 3. 31	⑥
E - 14	箱崎町第 9 地割 22 - 2	265	16	山林	0.11	20 年 2046. 3. 31	⑦
	箱崎町第 10 地割 75	265	15	山林	0.14	20 年 2046. 3. 31	⑧
	箱崎町第 10 地割 77	265	16	山林	1.36	20 年 2046. 3. 31	⑨
E - 17	箱崎町第 7 地割 78 - 14	262	28	山林	1.97	20 年 2046. 3. 31	⑩
E - 25	箱崎町第 4 地割 66 - 8	249	30、31、32	山林	1.69	20 年 2046. 3. 31	⑪
	箱崎町第 4 地割 66 - 13	249	32	山林	0.02	20 年 2046. 3. 31	⑫
E - 26	箱崎町第 1 地割 46 - 2	261	5	山林	0.55	20 年 2046. 3. 31	⑬
E - 28	箱崎町第 1 地割 8	261	2	山林	0.29	20 年 2046. 3. 31	⑭
	箱崎町第 1 地割 46 - 3	261	5、6	山林	1.37	20 年 2046. 3. 31	⑮
E - 29	箱崎町第 3 地割 35 - 2	260	19	山林	0.24	20 年 2046. 3. 31	⑯
	箱崎町第 3 地割 41 - 1	260	19	山林	2.33	20 年 2046. 3. 31	⑰